



2025年3月28日

各位

会社名 サンデン株式会社
代表者 代表取締役社長執行役員 朱 聃
(コード番号 6444 東証スタンダード市場)
問合せ先 経営財務管理本部長 高橋 純也
TEL(03)5828-5582

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等
(2024年12月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合(%)			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
海信日本オートモーティブエアコンシステムズ合同会社	親会社	75.0%		75.0%	
科龍発展有限公司	親会社		75.0%	75.0%	
海信家電集団股份有限公司	親会社		75.0%	75.0%	香港証券取引所 深圳証券取引所
青島海信空調有限公司	その他の関係会社		28.0%	28.0%	
海信集団控股股份有限公司	その他の関係会社		32.8%	32.8%	

2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由

名称	海信家電集団股份有限公司
その理由	当社から見て、最終的な親会社となっており、また、同社の取締役が当社の代表取締役を兼任しているため。

3. 非上場の親会社等に関する決算情報の開示の免除の理由

親会社である海信家電集団股份有限公司、その子会社である科龍発展有限公司および科龍発展有限公司の子会社である海信日本オートモーティブエアコンシステムズ合同会社のうち、当社に与える影響が最も大きい海信家電集団股份有限公司は、有価証券上場規程に定める親会社等に該当いたしますが、同社は、香港証券取引所に上場しているため、同規程の定めにより開示を免除されております。

4. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置づけその他の上場会社と親会社等との関係

親会社である海信家電集団股份有限公司は、科龍発展有限公司の議決権を100%所有し、科龍発展有限公司は海信日本オートモーティブエアコンシステムズ合同会社の議決権を100%所有し、さらに、海信日本オートモーティブエアコンシステムズ合同会社は当社の議決権の75.0%を所有しており、同社らの取締役が当社の代表取締役を兼任しております。

なお、当社の事業活動および経営判断については、当社の責任のもとに意思決定を行い、業務執行しており、一定の独立性を確保していると認識しております。

< 役員の兼務状況 >

(2025年3月28日現在)

当社における役職	氏名	親会社等での役職	就任理由
代表取締役 会長	高 玉玲 <small>ガオ ユーリン</small>	海信家電集団股份有限公司 董事長	グループ連携の強化のため

5. 支配株主等との取引に関する事項

(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	科龍發展有限公司	中華人民共和国 香港	10百万 香港ドル	家電製品、通信機器、情報機器その他電子機器の開発・製造・販売	被所有 間接 75.0	資金の借入 役員の兼任	資金の借入 (注1)	1,500	短期借入金	1,500
							利息の支払 (注1)	20	未払利息	20
親会社	海信家電集団股份有限公司	中華人民共和国 仏山市	1,386 百万元	開発、冷蔵庫等の家電製造、製品の国内と海外販売及びアフターサービス、自社製品輸送	被所有 間接 75.0%	債務被保証 役員の兼任	債務被保証 (注2)	44,800	—	—
							支払保証料 (注2)	169	未払費用	187

- (注) 1. 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。返済条件は期間1年の一括返済であります。
2. 金融機関借入に際し債務保証を受けております。なお、債務被保証金額は、期末借入金残高を記載しております。また、保証料の支払いは市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

6. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社では、2021年5月31日に海信家電集団股份有限公司が設立した海信日本オートモーティブエアコンシステムズ合同会社からの第三者割当増資に係る払込みを受けたことにより、議決権の約75%を保有する支配株主が生じました。

当社は、2022年2月25日に当社と支配株主との重要取引を監視し、少数株主の利益を不当に侵害することを防止することを目的とした特別委員会を設置し、支配株主との取引等を行う際においても、一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、市場価格を勘案して、合理的な判断に基づき、公正かつ適正な取引の維持に努めております。

以上